

## あなたの「ドキッ」を診断します

※下記補償内容は補償されているようで、実は補償されていないことが多い内容です。

内容	次の内容はあなたの火災保険・自動車保険には付保されていますか？	大丈夫	少し不安	不安
個人住宅	建物は台風・集中豪雨等における川の氾濫などの水害でも実損額を補償している			
	家財は台風・集中豪雨等における川の氾濫などの水害でも実損額を補償している			
	建物外部からの落下、飛来、衝突に対して建物・設備は実損額を補償している			
	給排水設備の事故などによる水濡れを補償している			
	建物内の家財・通貨などの盗難を補償している			
	貴金属(30万円以上)等の家財は契約申込時(継続)に個別で明記している			
	我が家のお宝(家系図・証書・帳簿他の家財)は契約申込時(継続)に個別で明記している			
企業用店舗	建物は台風・集中豪雨等における川の氾濫などの水害でも実損額を補償している			
	設備・什器等は台風・集中豪雨等における川の氾濫などの水害でも実損額を補償している			
	商品は台風・集中豪雨等における川の氾濫などの水害でも実損額を補償している			
	建物外部からの落下、飛来、衝突に対して建物・設備は実損額を補償している			
	給排水設備の事故などによる水濡れを補償している			
	建物内の設備・什器等・商品・製品等・通貨などの盗難を補償している			
	ノートパソコンを机から落としても補償している			
	建物と一体となっていない看板の破損を補償している			
建物内及び駐車場において第三者がケガをした場合を補償している				
自動車	対人・対物補償の他に、台風・集中豪雨等での被害に対応する車両保険に加入している			
	ローン支払いが継続中の所有車両の車両保険に加入している			
	新車購入時に、車両購入価額が補償される新価特約に加入している			

- ◎ この自己診断から「ドキッ」とするようなことはありませんでしたか？
- ◎ 火事や自動車事故をイメージした補償はしっかりと担保していても、自分の身の回りにはそれ以外の事故が発生するケースがあります。
- ◎ 自己診断の結果から不測の事態への備えが不足しているようなら、一度かかりつけの医者(保険屋さん)にご相談ください。
- ◎ 保険内容をチェックするためのセカンドオピニオンの活用も、リスク回避には大事な要素となっています。